

# 国内紛争と国際介入\*

## —もう1つのコミットメント問題—

石 黒 馨

### 概 要

本稿は、国内紛争への国際社会の介入について簡単な戦略モデルを構成し、国内紛争を回避する条件、特に国際社会の介入のコミットメントやクレディビリティについて検討する。本稿の主要な結論は、国際社会が国内紛争への介入に関して必ずしもコミットできない場合でも、国際介入のクレディビリティを十分に確立することができれば、国内紛争を回避することができるというものである。国際社会には国家主権と内政不干渉の原則があり、国際介入は人道的理由であっても確立された国際的な原則や規範ではない。したがって、国際社会は国内紛争に対して必ずしも介入することは限らない。しかし、国際社会が介入に関してコミットできない場合でも、その介入に十分なクレディビリティがあれば、国内紛争を回避できる場合がある。

### キーワード

国内紛争、国際介入、ゲーム理論、コミットメント、クレディビリティ

### はじめに

1999年3月24日に、北大西洋条約機構NATO (North Atlantic Treaty Organization) はコソボにおけるアルバニア系住民の人権擁護を理由にユーゴスラビアに空爆を開始した。NATOの空爆は、同年6月9日のNATO軍とユーゴ連邦軍との間で調印された撤退協定、

\* 本稿は、日本国際政治学会2002年度研究大会での報告「国内紛争と国際介入—ゲームの均衡解としての抑圧・内戦・解放—」(2002年11月15日、於淡路夢舞台国際会議場)に加筆したものである。また本稿は、学術振興野村基金による研究「国内紛争への国際社会の介入」(東京大学社会科学研究所石田淳助教授との共同研究)の研究成果の一部である。

すなわちユーゴ連邦軍とセルビア治安部隊のコソボからの全面撤退とNATOの空爆停止に関する協定の成立まで続けられた。

コソボ紛争は基本的には、ユーゴ国内のセルビア系住民とアルバニア系住民との国内紛争であり、それに米国やNATOを中心とした国際社会が人道的理由をもとに軍事介入したものである。コソボは、セルビア人にとっては民族の聖地であり、アルバニア系住民にとっても長年住み慣れてきた地域である。コソボで圧倒的多数を占めるアルバニア系住民が自治権の拡大を要求したのに対して、セルビア系のユーゴ政府が抑圧を強化したために、アルバニア系の武装組織であるコソボ解放軍KLA (Kosovo Liberation Army) がテロ活動を活発化させた。それをユーゴ政府が武力で抑えようとして内戦状態になり、そこにNATO軍が軍事介入したものである。

本稿の目的は、国内紛争への国際社会の介入について簡単な戦略モデルを構成し、国内紛争を回避する条件、特に国際社会の介入のコミットメントやクレディビリティについて検討することである。ここでの問題は、国内紛争の回避であり、多くの場合にその原因になっている民族紛争の根本的な解決ではない。本稿の主要な結論は、国際社会が国内紛争への介入に関して必ずしもコミットできない場合でも、国際介入のクレディビリティを十分に確立することができれば、国内紛争を回避することができるというものである。

Fearon (1998) や Weingast (1998) および Walter (1997, 2002) は、国内紛争の回避に関して多数派の小数派に対するコミットメント問題を提起した。Fearon (1998) や Walter (1997, 2002) によれば、多数派が小数派の自治権拡大の要求に対してコミットすれば、少数派は紛争のインセンティブを持たず、国内紛争は回避される。しかし、多数派がそのような少数派の要求にコミットできなければ、国内紛争を回避することができない。さらに Weingast (1998) は、非対称情報下において、例え多数派が少数派の自治権拡大の要求を認めるとしても、少数派が、多数派の政策姿勢を十分に確信できないために、内戦を始める可能性があることを示した。

本稿は、国内紛争の回避に関する国際社会の介入という「もう1つのコミットメント問題」とクレディビリティについて検討する。国際社会が国内紛争への介入にコミットすれば、紛争回避の可能性を高める場合がある。Walter (1997, 2002) は、多数派と少数派の合意履行を保証する第3者機構としての国際社会の重要性を指摘し、Carment and Roland (1998) や Werner (2000) および Cetinyan (2002) は、国内紛争への国際社会の介入の効果について検討している。しかし、国際社会の介入の不確実性は、Walter (2002) や石田 (2002) が指摘したように国内紛争の回避を困難にする場合がある。このような国際社会の介入の不確実性やクレディビリティの問題は、これまで理論的には十分に分析されていない問題である。

本稿は、簡単なゲーム理論によって国際社会による介入のコミットメントやそのクレディビリティが国内紛争やその回避に及ぼす影響について検討する。国際社会には国家主権と内政不干渉の原則があり、国際介入は人道的理由であっても確立された国際的な原則や規範ではない。したがって、米国やNATOおよび国連は国内紛争に対して必ずしも介入するとは限らない。しかし、国際社会が介入に関してコミットできない場合でも、その介入に十分なクレディビリティがあれば、国内紛争を回避できる場合がある。本稿は、このような状況を不完備情報下の動学ゲームによって分析する。

以下、本稿はつぎのように構成される。第1節で、コソボにおける民族対立の歴史とコソボ紛争への国際社会の介入について簡単に整理する。第2節で、不完備情報下の動学ゲームによって国内紛争と国際介入の簡単な戦略モデルを構成する。第3節では、予備的作業として完備情報下の国内紛争と国際介入のモデルについて検討し、Fearon (1998) が指摘したコミットメント問題の原因の1つが完備情報というモデルの仮定にあることを示す。第4節で、不完備情報下における国内紛争と国際介入に関する基本的な命題を明らかにする。第5節で、民族抑圧の誘因、国際介入による制裁、国際介入のクレディビリティという3つの点から国内紛争を回避する条件について検討する。

## 1. コソボの民族対立と国際社会の介入

コソボの概要と民族対立の歴史およびコソボ紛争への国際社会の介入について簡単に整理しよう（表1を参照）。

1) **コソボの概要**：コソボは、ユーゴスラビア連邦セルビア共和国の自治州であった<sup>1)</sup>。セルビア共和国は人口約1050万人の圧倒的多数をセルビア人が占めていたが、コソボはNATO空爆前の人口約200万人のうち約9割をアルバニア人が占めていた。宗教的には、セルビア人にはキリスト教徒（東方正教）が多く、アルバニア人にはイスラム教徒が多い。経済的には、コソボは、鉱物資源は豊富に存在するが、旧ユーゴ連邦の中でも最貧地域であった。1980年代には、1人当たり社会的総生産（GDPに相当）は旧ユーゴ平均の約3分の1であり、失業率も50%前後に達していた（2000年の1人当たりGDPは約650-850ドル、Corker et al., 2001）。地域に雇用が確保できないために、多くのアルバニア人が国外に出稼ぎ労働者として出ていた。

2) **民族対立の歴史**：コソボには、セルビア人が7世紀初頭に移住し、12世紀半ばにセ

1) コソボについては、Mertus (1999), Leurdijk and Zandee (2001), Bellamy (2002), 町田 (1999)などを参照のこと。

表1 コソボの民族対立略史

7世紀	セルビア人がコソボに移住
1389	セルビア人がオスマン・トルコに敗れ移住の後、アルバニア人がコソボに移住
1912	セルビア人が第1次バルカン戦争でコソボをトルコから奪還
1945. 11	ユーゴスラビア連邦人民共和国の建国
1974. 1	コソボ、1974年連邦憲法で旧ユーゴ連邦セルビア共和国内の自治権を獲得
1981. 3	アルバニア系住民がコソボ共和国の樹立を要求しデモ
1989. 3	セルビア共和国ミロシェビッチ幹部会議長がコソボの自治権を制限
1990. 7	セルビア共和国議会がコソボの政府・議会の解散を宣言
1991. 6	旧ユーゴ連邦の崩壊（スロベニア・クロアチアが6月に、マケドニアが11月に独立宣言）
1991. 10	コソボ共和国が独立を宣言
1992. 4	新ユーゴ連邦結成（セルビア・モンテネグロ）
1992. 5	アルバニア系住民がルゴバ議長をコソボ共和国の大統領に選出
1997. 7	ミロシェビッチがユーゴ大統領に就任、コソボ解放軍KLAが武装活動を公然化
1998. 9	国連安保理が停戦と対話を求める決議1199、同年10月、NATOが臨戦態勢
1999. 3	NATOがユーゴに対して空爆（3月24日から6月9日）
1999. 6	コソボ和平条約締結、国連安保理決議1244によるKFORの駐留とUNMIKの設置
2000. 10	ミロシェビッチ政権の崩壊、コシュトニッツア大統領の就任

(出所) Mertus (1999), Leurdiijk and Zandee (2001) などより作成。

ルビア王国を建国した。1389年に、セルビア人はオスマン・トルコとの戦いに敗れ、他の地域に移住した。その後、アルバニア人がコソボに移住した。1912年の第1次バルカン戦争でセルビア人は、トルコからコソボを奪還した。

1945年11月に、チトー (Tito, Josip Broz ; 1892-1980) によってユーゴスラビア連邦人民共和国が建国された。コソボはこの時、ユーゴ連邦のセルビア共和国の一地域となる。1974年1月に、連邦憲法改正によりコソボは、セルビア共和国内の自治州として共和国並の権限を獲得する。しかし、1980年代には長年の民族対立が表面化した。1981年3月に、アルバニア系住民がコソボの自治権拡大＝コソボ共和国の樹立をめざし大規模なデモを行う。これに対して、セルビア人はセルビア各地で反アルバニアの抗議集会を行った。このようなセルビア人の民族的不満を利用しながら、1987年にミロシェビッチ (Milosevic, Slobodan ; 1941-) がセルビア共和国の幹部会議長に就任した。

3) 民族対立の激化：コソボ紛争の直接的な契機になったのは1989年のコソボの自治権制限である。1989年3月に、ミロシェビッチ幹部会議長はコソボの自治権を制限した。これに対して、1990年2月にコソボ議会は独立を宣言して対抗する。それに対してセルビア議会は、同年7月にコソボ自治州の議会・政府の解散を宣言した。その後、コソボでは少数派のセルビア系住民がコソボの公職のほとんどを独占した。さらに、同年9月には自治州の権限を制限するセルビア共和国新憲法を制定する。こうした動きの中で、同年12月に、ミロシェビッチ幹部会議長がセルビア共和国の初代大統領に選出された。

1991年6月にスロベニアとクロアチアが、同年11月にマケドニアがそれぞれ独立を宣

言し、旧ユーゴ連邦は崩壊した<sup>2)</sup>。セルビア共和国とモンテネグロ共和国は、1992年4月に新ユーゴ連邦を結成する。コソボでは、1991年10月にコソボ共和国の独立宣言が行われ、1992年5月にコソボ民主同盟 LDK (League of Democratic Kosovo) のルゴバ (Rugova, Ibrahim ; 1944-) 議長がアルバニア系住民だけの独自選挙で大統領に選出された。この時期に、コソボ解放軍 (KLA) も結成された<sup>3)</sup>。LDK は非暴力主義を唱え、ルゴバ議長もセルビア当局との対話路線をとっていたが、KLA は武装路線をとった。

1997年7月にミロシェビッチはユーゴ大統領に選出される。この時期から KLA の武装活動が公然化された。これに対して、1998年2月頃からセルビア治安部隊が KLA の掃討作戦を開始する。この中でアルバニア系住民の虐殺がルゴバ議長によって非難され、国際社会がコソボ問題に注目した。セルビア人による民族浄化に対して、国際社会は人道的介入を検討し始める<sup>4)</sup>。

**4) 国際社会の介入**：国際社会がコソボ紛争に介入し始めたのは 1998 年からである<sup>5)</sup>。国連は、1998 年 3 月に安保理決議 1160<sup>6)</sup>、同年 9 月に安保理決議 1199 によって即時停戦と対話再開を求めた。同年 10 月に、NATO はユーゴ政府に国連安保理決議の受け入れを要求し臨戦態勢に入り、ミロシェビッチ・ユーゴ大統領とホルブルック (Holbrooke, Richard) 米国特使との間で、即時停戦と和平合意実施を検証する欧州安保協力機構 OSCE (Organization for Security and Co-operation in Europe) のコソボ検証団 KVM (Kosovo Verification Mission) の受け入れで合意した。

しかし、1998 年 12 月に、セルビア治安部隊が新たな攻勢をしかけたために、KLA は停戦破棄を宣言した。さらに 1999 年 1 月にラチャク (Racak) 虐殺事件が起き、これを機に NATO が新たなユーゴ空爆を警告した。同年 2 月に入り、フランスのランブイエでユーゴ政府とアルバニア系住民代表との間でコソボ暫定自治の枠組みに関して和平交渉が行われた。このランブイエ和平案 (The Rambouillet Agreement) は、①コソボに自治権の賦与、②コソボからのセルビア治安部隊とユーゴ連邦軍の撤退、③コソボ解放軍の武装解除、

2) 旧ユーゴ連邦の内戦と崩壊について、Fearon (1998) や Weingast (1998) はコミットメント問題という点から分析した。

3) KLA は、1991年に結成され、思想的な統一性ではなく、武装闘争を通じて、コソボの独立、マケドニアのアルバニア系住民やアルバニア共和国との統合による大アルバニア国家の樹立を目指している。KLA の資金源は、欧米に在住するコソボ出身のアルバニア系移民の寄付であり、その兵士供給源はコソボの失業者や難民である (Hedges, 1999)。

4) コソボの民族浄化に関する米国政府の認識については、U. S. Department of State (1999a, b) を参照のこと。

5) NATO がコソボ問題への軍事介入を検討し始めたのは 1998 年 6 月以降である。米国も、KLA を当初「テロ組織」と規定していたが、その後この規定から外し、NATO と KLA との関係が深まった (Caplan, 1998)。

6) 以下の国連安保理決議 1160, 1199, 1244, Military Technical Agreement は、<http://www.nato.int/kfor/kfor/documents/default.htm> から入手できる。

④NATO 主導の平和維持軍の駐留などをその内容としていた (Auerswald and Auerswald, 2000, pp. 542-590). KLA はこの和平案を承諾した。

しかし、ユーゴ大統領は、NATO 軍のユーゴ駐留については侵略行為として認めず<sup>7)</sup>、ランブイエ和平案を拒否した。それ故、NATO は、1999 年 3 月 24 日、国連安保理の決議を待つことなく空爆を開始した (Solana, 1999). 主要 8 カ国 (G8) 外相会議は、同年 5 月 6 日に、ユーゴ空爆停止に向け以下の 7 項目<sup>8)</sup>の和平案で合意した。①コソボの戦闘行為の即時停止、②コソボからのユーゴの連邦軍・警察の撤退、③コソボへの国際治安部隊の派遣、④難民の無条件で安全な帰還、⑤ランブイエ和平案をもとにした政治対話の開始、⑥国連暫定統治機構の設置、⑦バルカン地域全体の経済復興。この和平案に対してユーゴ政府は、NATO 軍主導の国際治安部隊の駐留には一貫して反対した。

NATO の空爆は、1999 年 6 月 3 日に米国・EU・ロシアが提示したコソボ和平案 (Kosovo Peace Plan) にミロシェビッチ大統領が合意し、同年 6 月 9 日に NATO 軍とユーゴ連邦軍が撤退協議 (Military Technical Agreement) に合意するまで続けられた。コソボ和平案は、G8 の 7 項目の和平案を踏襲し、①コソボでの戦闘停止、②コソボからのセルビア治安部隊・ユーゴ連邦軍の完全撤退、③国連の国際平和維持部隊 KFOR (Kosovo Force) の派遣、④コソボに国連暫定統治機構の設置、⑤コソボ解放軍の非武装化などを骨子としていた (Auerswald and Auerswald, 2000, pp. 1079-1081)。ユーゴ政府がコソボ和平案に合意した背景には、ロシアの説得、NATO の地上部隊派遣に対する脅威、KLA の軍事抵抗、ユーゴ政府内部の対立などが指摘されている (Leurdijk and Zandee, 2001, pp. 88-95)。同年 6 月 10 日の国連安保理のコソボ和平決議 1244 では、コソボは、自治権拡大は認められるが独立は認められず、ユーゴ連邦の自治州として留まることが確認された。

## 2. 国内紛争と国際介入のモデル

国内紛争への国際社会の介入に関する簡単な戦略モデルを構成しよう。このモデルの特徴は、先手と後手のある不完備情報下の動学ゲームである。ここでは 2 つの不確実性があ

7) NATO のユーゴ駐留については、米英仏独伊ロからなる「旧ユーゴ問題連絡調整グループ」のなかでも意見が分かれていた。ロシアは、指揮権がなければロシア部隊を参加させないとしていた。特に、当初の和平案にない NATO のユーゴ駐留 (ランブイエ和平案第 7 章付属文書 B, Auerswald and Auerswald, 2000, p. 586) の要求をユーゴは拒否した。ロシアは、空爆停止後の NATO 主導の国際平和維持部隊 (KFOR) の指揮・編成にも異論を示したが、1999 年 6 月 18 日のヘルシンキ合意 (Helsinki Agreement) で KFOR への参加に合意した。

8) G8 の和平案 7 項目 (国連安保理決議 1244 の付録として再録) の①から⑤は、NATO が 1999 年 4 月 7 日に出した空爆停止の 5 項目要求に対応する。

る。1つは現政権（多数派）のタイプについて民族解放勢力（少数派）に不確実性があり、もう1つは国際社会の介入に関して現政権と民族解放勢力に不確実性がある<sup>9)</sup>。

**1) 行為主体**：国内紛争と国際介入の行為主体は、①少数民族を抑圧する現政権（Gov）、②被抑圧民族を解放する民族解放勢力（NL）、③大国やNATOおよび国連などを中心とした国際社会（IS、以下では国際社会と記す）である。コソボ紛争では、セルビア系のユーゴ政府と、アルバニア系住民やそれを代表するコソボ解放軍KLAやコソボ民主同盟LDK<sup>10)</sup>が対立した。この対立に、米国やNATOが軍事介入した。

国内紛争において、民族解放勢力の目的は被抑圧民族の自治権を確立し民族を解放することである。現政権の目的は被抑圧民族の自治権を認めず民族抑圧を維持することである。コソボ紛争では、KLAやLDKの目的は、コソボにおけるアルバニア系住民の自治権を拡大し、コソボ共和国を独立させることであった。ユーゴ政府は、アルバニア系住民の自治権拡大＝独立を認めず、コソボをユーゴ政府の統治下におくことを意図していた。大国やNATOおよび国連などは、人権擁護などを理由に各国の利益や加盟国の集団的利益を追求する<sup>11)</sup>。ただし、国際社会には国家主権と内政不干渉の原則がある。

**2) 行動空間**：現政権と民族解放勢力および国際社会の選択肢はそれぞれ2つとしよう。現政権（Gov）の行動は、被抑圧民族の自治権拡大の要求を認め、民族解放を行うか、あるいはそのような自治権拡大を認めず、民族抑圧を維持するかである。コソボ紛争では、ユーゴ政府の選択はコソボにおけるアルバニア系住民の自治権拡大を認めるか否かであった。

民族解放勢力（NL）の行動は、現政権が自治権拡大を認めない場合に、それに服従するか、あるいは自治権拡大を要求して軍事抵抗をするかである。この軍事抵抗には軍事的経済的コストがかかり、しかもそのコストの大きさは、国際社会の介入が行われるか否かに依存する。

国際社会（IS）の選択肢は、民族解放勢力が軍事抵抗をした場合に、軍事介入によってそれを支援するか否かである。ただし、国際社会の軍事介入は、戦略的に決定されるとい

9) De Figueiredo and Weingast (1999) は、旧ユーゴの内戦における行為主体のタイプについて双方向の不確実性を扱っているが、国内紛争への国際社会の介入については考慮していない。

10) コソボのアルバニア系住民の代表は、稳健派のLDKのルゴバ議長と、急進派のKLAのサチ(Thaci, Hashim)政治局長であるが、空爆停止後は両者は主導権争いで対立した(Leurdijk and Zandee, 2001, p. 125)。

11) NATOは、1949年に共産主義諸国との脅威に対抗する軍事同盟として創設された。ソ連邦崩壊後の1991年に、「潜在的な危機」に対処する新戦略概念を採択し、1999年4月のNATO創設50周年の首脳会議では、国連の決議を経ずNATO域外にも必要に応じて軍事介入するという「新戦略概念(The Alliance's Strategic Concept)」(<http://www.nato.int/docu/pr/1999/p99-065e.htm>)を採択した。

うよりは、国際政治の動向によって確率的に決定されるとする<sup>12)</sup>。国際社会には、国家主権と内政不干渉の国際法があり、人道的介入<sup>13)</sup>であってもつねに行われるわけではない。

3) 国際状態：現政権と民族解放勢力および国際社会の意思決定の結果、4つの国際状態が生じる。第1は、現政権が被抑圧民族の自治権拡大の要求を認め、国際社会の介入の必要がない場合（V：民族自決）である。第2は、現政権が被抑圧民族の自治権拡大の要求を認めず、被抑圧民族が現政権に服従する場合（W：服従）である。被抑圧民族が現政権に服従している限り、国際社会は介入しない。第3は、現政権が被抑圧民族の自治権拡大の要求を認めず、民族解放勢力が軍事抵抗をし、国際社会が介入する場合（X：国際介入）である。第4は、現政権が被抑圧民族の自治権拡大を認めず、民族解放勢力が軍事抵抗をするが、国際社会が介入しない場合（Y：国際不介入）である。

4) 現政権の利得：現政権にとって、民族抑圧を維持し被抑圧民族がそれに服従する場合（W）が最も望ましいだろう。しかし、このような状態（W）を得ようとして民族抑圧を維持すれば、民族解放勢力が軍事抵抗をする可能性がある。現政権は、軍事抵抗があったとしても、国際社会の介入がなければ、民族自決（V）よりは国際不介入（Y）を選好し、民族抑圧を維持するとしよう。これは例えば、コソボ紛争においてユーゴ政府が、KLAが軍事抵抗してもアルバニア人を抑圧しようとしたことに現れている。

民族解放勢力の軍事抵抗に対して国際社会が介入する場合には、民族解放（V）と国際介入（X）のどちらが望ましいかは現政権のタイプに依存するだろう。脆弱な現政権（Gov<sub>w</sub>）は、国際社会に介入される（X）よりは、被抑圧民族の自治権拡大を認める（V）ことを望むだろう。国際社会の介入は、現政権の崩壊に至る可能性もあるからである。しかし、強硬な現政権（Gov<sub>s</sub>）は、国際介入があっても被抑圧民族の要求を認めないかもしれない。したがって、脆弱な現政権の選好順序は、R<sub>Govw</sub> : W, Y, V, Xとなる。他方、強硬な現政権の選好順序はR<sub>Govs</sub> : W, Y, X, Vの場合とR<sub>Govs</sub> : W, Y, V, Xの場合があり、前者のような選好順序をもつ政権を「十分に強硬な現政権」と呼ぶ。

このような選好順序をもとに現政権の利得をつぎのように想定しよう。現政権の利得は、被抑圧民族の自治権拡大を認めれば0、それを認めなければ $b_0 + x > 0$ とする。 $x \geq 0$ は現政権の強硬の程度を表すパラメーターであり、 $x=0$ のとき脆弱な現政権（Gov<sub>w</sub>）を表し、 $x>0$ のとき強硬な現政権（Gov<sub>s</sub>）を表す。現政権が民族抑圧によって得られる利得 $b_0$ には、政治経済的便益や被抑圧民族に対する社会的優位性の維持がある。しかし、民族解放

12) Carment and Rolands (1998) と Werner (2000) および Cetinyan (2002) は国内紛争への国際介入を内生変数として分析した。

13) 人道的介入とは、ある国の住民に対して大規模な苦痛や死がもたらされている場合に、それを防止する目的で国家が単独あるいは共同で、国連や当該国の同意なしに軍事介入することである。このような軍事介入は「狭義の人道的介入」と呼ばれる場合がある（最上、2001、50頁）。

勢力が軍事抵抗をすれば、現政権に  $c_1$  のコストがかかり、さらに国際社会の介入によって  $c_2$  のコストがかかるとしよう。国際社会の介入によるコスト  $c_2$  は、貿易・金融・援助の停止による経済制裁や軍事制裁などによってもたらされる。

ここで、脆弱な現政権の意思決定を変えるためには、民族解放勢力の軍事抵抗によるコスト  $c_1$  は十分ではないが ( $b_0 > c_1$ )、国際介入によるコスト  $c_2$  は十分に大きいとする ( $b_0 < c_1 + c_2$ )。しかし、強硬な現政権下では、国際介入はその意思決定を変えるにはなお不十分な場合がある。国際介入がある場合に、強硬な現政権の利得は  $b_0 + x - c_1 - c_2$  で表される。このとき、「十分に強硬な現政権」は  $x > x^*$  ( $x^* = c_1 + c_2 - b_0$ ) を満たす政権である。「十分に強硬ではない現政権」は、 $0 \leq x < x^*$  で表される。

**5) 民族解放勢力の利得：**民族解放勢力からすれば、現政権が被抑圧民族の自治権拡大の要求を認める場合 (V) が最も望ましい。しかし、現政権が民族抑圧を続ける場合に、それに服従する場合 (W) と軍事抵抗をする場合 (X, Y) のどちらが望ましいかは、国際社会の介入があるか否かに依存する。国際社会が介入する場合には、民族解放勢力は、現政権への服従 (W) よりは、軍事抵抗 (X) を選択するとしよう。もし国際社会が介入しなければ、軍事抵抗 (Y) するよりは、現政権に服従 (W) することを選択するとしよう。したがって、民族解放勢力の選好順序は、 $R_{NL} : V, X, W, Y$  となる。

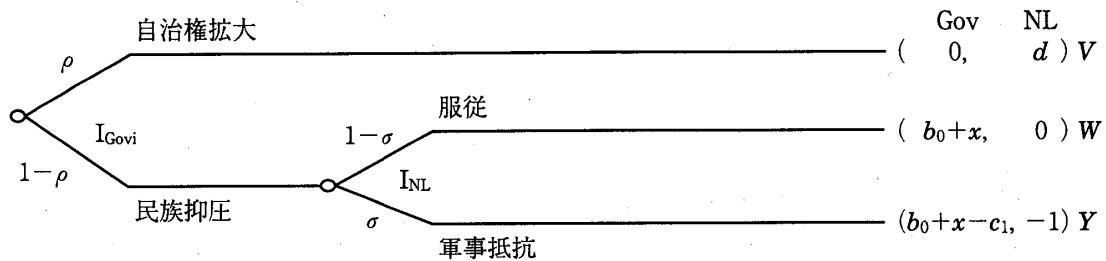
このような選好順序をもとに民族解放勢力の利得をつぎのように想定しよう。民族解放勢力は、現政権が自治権拡大を認めれば  $d (> 0)$ 、現政権の民族抑圧に服従すれば 0 の利得を得る。軍事抵抗をする場合の利得は、国際社会が介入するか否かによって異なる。国際社会が介入する場合の利得は、服従するより大きい  $a (d > a > 0)$  となるが、国際介入がない場合の利得は、服従するより小さい -1 とする。

**6) 情報構造：**2つの不確実性がある。1つは、現政権のタイプについて民族解放勢力に不確実性がある。現政権が強硬なタイプであるという民族解放勢力の初期の主観的確率を  $\theta_0$  とする。民族解放勢力はその主観的確率をベイズ・ルールによって修正する。もう1つは、国際社会の介入に関して現政権にも民族解放勢力にも不確実性がある。現政権も民族解放勢力も、 $\gamma$  の確率で国際社会の介入が行われ、 $(1-\gamma)$  の確率で国際社会の介入が行われないと予想しているとしよう。国際社会の介入のコミットメントやクレディビリティの問題は  $\gamma$  で表される<sup>14)</sup>。

NATO のユーゴ空爆は、国連憲章によって合法化されたものではなく、人道的介入という理由によって政治的に正当化されたものである。国際社会には、一方には国家主権と内政不干渉の原則があり、他方には人権保障の原則がある。このような国家主権と人権と

14) 介入政策をめぐる同盟国間の交渉ゲームについては Papayoanou (1997) を参照のこと。

図1 国内紛争と国際不介入



注)  $b_0 + x > b_0 + x - c_1 > 0, b_0 > 0, x \geq 0$   
 $V$ : 民族自決,  $W$ : 服従,  $Y$ : 国際不介入

いう2つの原則の間で、国内紛争に国際社会が介入するかどうかは事前には不確実である。

7) ゲームの展開：最初に、現政権は、民族解放勢力や国際社会の圧力によって被抑圧民族の自治権拡大の要求を認めるか、民族抑圧を維持するかの選択をする。その後、現政権が自治権拡大を認めない場合には、民族解放勢力が、現政権に服従するか軍事抵抗をするかを選択する。最後に、国際社会は、現政権の民族抑圧と民族解放勢力の軍事抵抗を確認した後に、国内紛争に介入するかどうかを決定する。

### 3. 国際社会の介入と国内紛争——もう1つのコミットメント問題——

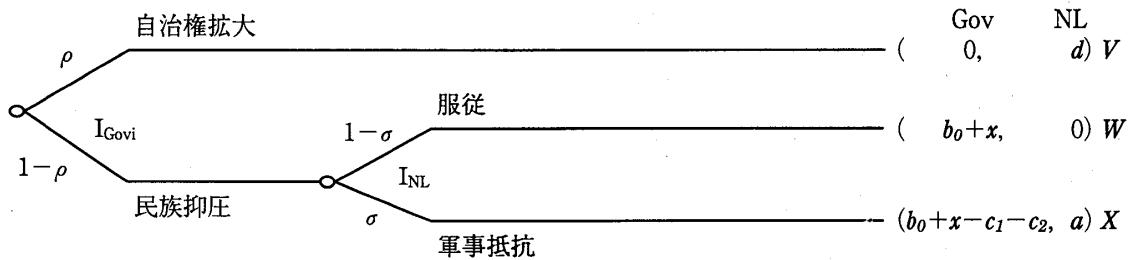
完備情報下のゲームの均衡について検討しよう。このゲームの均衡は、行為主体の最適な戦略からなる戦略の組であり、サブゲーム完全ナッシュ均衡と呼ばれる。このようなゲームは後ろ向きの推論によって解くことができる。ここでは、Fearon (1998) のコミットメント問題の原因の1つが完備情報というモデルの仮定にあることを示す。

1) 国際社会の不介入：国家主権と内政不干渉の原則に基づいて国際社会が国内紛争に介入しない場合には、現政権が被抑圧民族に対する民族抑圧を維持し、被抑圧民族が現政権に服従し、国内紛争は顕在化しない。この場合の国内紛争と国際介入のゲームは図1のように表される。

ここで、情報集合  $I_{Govi}(i=w,s)$  において現政権の行動を規定するのが現政権の戦略であり、情報集合  $I_{NL}$  において民族解放勢力の行動を規定するのがその戦略である。このゲームの均衡は（民族抑圧、服従）という純粹戦略の組である。

このゲームでは、民族解放勢力が現政権の民族抑圧に対して軍事抵抗をするという威嚇にクレディビリティはない。現政権が民族抑圧を維持する場合に、国際社会の介入がない場合の民族解放勢力の利得は、現政権に軍事抵抗をすれば  $-1$ 、服従すれば  $0$  となる。それ故、現政権が民族抑圧を維持しても、それに服従する。現政権は、このような民族解放

図2 国内紛争と国際介入



注)  $d > a > 0$

$$b_0 > 0, x^* = c_1 + c_2 - b_0$$

$$b_0 + x - c_1 - c_2 > 0, \text{ if } x > x^*$$

$$b_0 + x - c_1 - c_2 < 0, \text{ if } 0 \leq x < x^*$$

$V$ : 民族自決,  $W$ : 服従,  $X$ : 国際介入

勢力の行動を予想し、自治権拡大を認めて 0 の利得を得るよりも、民族抑圧によって  $b_0 + x > 0$  の利得を得ることを選択する。したがって、国際社会が国内紛争への介入にコミットしない場合には、被抑圧民族の民族解放は実現しない。

2) 国際社会の介入：国際社会が国内紛争への介入にコミットする場合には、十分に強硬ではない現政権 ( $0 \leq x < x^*$ ) は被抑圧民族の自治権拡大の要求を認め、国内紛争は回避される。しかし、十分に強硬な現政権 ( $x > x^*$ ) は国際社会の介入があっても民族抑圧を維持する。この国内紛争と国際介入のゲームは図2のように表される。国際社会による介入はゲームの構造を変える。

民族解放勢力は、現政権が自治権拡大を認めない場合に、現政権に服従すれば 0、それに軍事抵抗をすれば  $a$  の利得を得る。これは、国際社会の介入が民族解放勢力を軍事・政治・経済的に支援するためである。それ故、現政権が民族抑圧を続ければ、民族解放勢力は軍事抵抗をする。十分に強硬ではない現政権 ( $0 \leq x < x^* ; x^* = c_1 + c_2 - b_0$ ) は、このような民族解放勢力の行動と国際社会の介入を予想し、民族抑圧によって  $b_0 + x - c_1 - c_2 < 0$  の利得を得るよりも、被抑圧民族の解放によって 0 の利得を得ることを選択する。しかし、十分に強硬な現政権 ( $x > x^*$ ) は、被抑圧民族の解放によって 0 の利得を得るよりも、民族抑圧の維持によって  $b_0 + x - c_1 - c_2 > 0$  の利得を得ることを選択する。

民族解放勢力のウインセット (Putnam, 1988) は、現政権が民族抑圧を維持すれば軍事抵抗し、自治権拡大を容認すれば軍事抵抗しないというものである。このとき、十分に強硬ではない現政権のウインセットは、自治権拡大を容認するというものであり、十分に強硬な現政権のウインセットは民族抑圧を維持するというものである。十分に強硬ではない現政権では、両者のウインセットが重なり、被抑圧民族の解放が実現される。国際社会による介入のコミットメントは、十分に強硬ではない現政権のウインセットを拡大する。この結果、民族解放勢力に有利な結果が得られる。しかし、十分に強硬な現政権の場合には、

国際介入によってそのウインセットは広がらず、民族解放は実現しない。

以上の結果をつぎのような命題1にまとめる。

**命題1** 情報が完全な世界では、十分に強硬ではない現政権 ( $0 \leq x < x^*$ ) は、国際社会が介入にコミットする場合には被抑圧民族の自治権拡大を容認するが、国際社会が介入にコミットしない場合にはその自治権拡大を容認しない。十分に強硬な現政権 ( $x > x^*$ ) は、国際社会が介入しても、民族抑圧を維持する。

情報が完全な世界では、十分に強硬ではない現政権 ( $0 \leq x < x^*$ ) の意思決定には、国際社会の介入のコミットメントが重要な役割を果たす。国際社会が介入にコミットしない場合には、現政権が民族抑圧を維持し、軍事抵抗がないので国内紛争は顕在化しない。国際社会が介入にコミットする場合には、現政権が自治権拡大を認め、国内紛争は回避される。情報が完全な世界では、国際介入がある場合に国内紛争が顕在化するのは、十分に強硬な現政権 ( $x > x^*$ ) の場合である。

国際社会が国内紛争への介入にコミットするか否かが、国内紛争の回避に重要な影響を及ぼす。これは基本的には、Fearon (1998) のコミットメント問題と同じである。このような結果が生じるのは完備情報を仮定しているからである。コミットメント問題を解決する1つの方法は完備情報の仮定を外すことである。

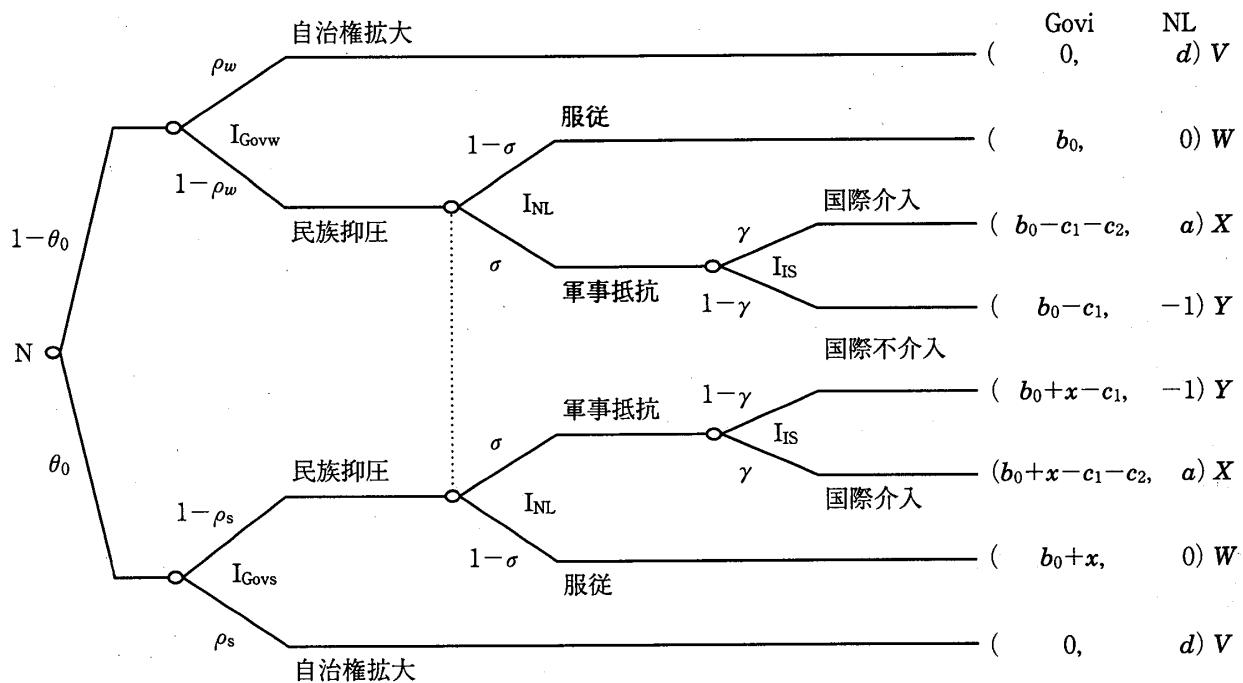
#### 4. 国内紛争回避の基本命題——国際介入のクレディビリティ——

国際社会の介入について、現政権にも民族解放勢力にも不確実性が存在し、現政権のタイプについて民族解放勢力に不確実性がある不完備情報下のゲームの均衡について検討しよう。不完備情報下では、国際社会が介入にコミットできない場合でも、国内紛争が回避される可能性がある。このゲームでは、国際社会の介入のクレディビリティ  $\gamma$  が重要な役割を果たす。

1) **基本命題**：現政権も民族解放勢力も、 $\gamma$  の主観的確率で国際社会の介入があると考えているとしよう。このような現政権と民族解放勢力の国内紛争と国際介入のゲームは図3のように表される。後ろ向きの推論によって考えれば、情報集合  $I_{IS}$  において国際社会は、国内紛争に  $\gamma$  の確率で介入し、 $(1-\gamma)$  の確率で介入しない。

情報集合  $I_{NL}$  における民族解放勢力の戦略と情報集合  $I_{Gov(i)} (i=w,s)$  における現政権の戦略について検討しよう。ここで、戦略空間を純粹戦略の空間からある確率分布を選択す

図3 国際介入のクレディビリティ

注)  $d > a > 0$ 

$$b_0 > 0, x^* = c_1 + c_2 - b_0$$

$$b_0 + x - c_1 > 0$$

$$b_0 + x - c_1 - c_2 > 0, \text{ if } x > x^*$$

$$b_0 + x - c_1 - c_2 < 0, \text{ if } 0 \leq x < x^*$$

V: 民族自決, W: 服従, X: 国際介入, Y: 国際不介入

る混合戦略の空間へ拡張する。民族解放勢力 (NL) が軍事抵抗をする確率を  $\sigma$ , 脆弱な現政権 (Gov<sub>w</sub>) が民族解放をする確率を  $\rho_w$ , 強硬な現政権 (Gov<sub>s</sub>) が民族解放をする確率を  $\rho_s$  とする。現政権が強硬なタイプであるという民族解放勢力の初期の主観的確率を  $\theta_0$  とする。このとき、情報集合 I<sub>NL</sub>において、現政権が民族抑圧をしたという条件の下で、現政権が強硬なタイプであるという民族解放勢力の主観的確率  $\theta(\text{Govs} | D)$  は以下のようになる。

(1)  $\theta(\text{Govs} | D) = \theta_0(1-\rho_s)/[\theta_0(1-\rho_s) + (1-\theta_0)(1-\rho_w)].$

情報集合 I<sub>NL</sub>において、民族解放勢力は期待利得を最大化するような  $\sigma^*$  を選択する。すなわち、

(2)  $\sigma^* = \operatorname{argmax} \theta(\text{Govs} | D) \sigma[a\gamma - (1-\gamma)] + (1-\theta(\text{Govs} | D)) \sigma[a\gamma - (1-\gamma)],$

である。 (2) 式より、民族解放勢力の戦略  $\sigma^*$  はつぎのように得られる。

$$(3) \quad \sigma^* = \begin{cases} 1, & r > 1/(1+a) のとき, \\ [0, 1], & r = 1/(1+a) のとき, \\ 0, & r < 1/(1+a) のとき. \end{cases}$$

民族解放勢力の戦略  $\sigma^*$  は、国際介入下の軍事抵抗の利得  $a$  と国際社会の介入のクレディビリティ  $r$  に依存する。民族解放勢力は、軍事抵抗の利得  $a$  や国際介入のクレディビリティ  $r$  が十分に大きければ ( $r > 1/(1+a)$ )、軍事抵抗 ( $\sigma^* = 1$ ) し、それが十分に大きくなれば ( $r < 1/(1+a)$ )、現政権に服従 ( $\sigma^* = 0$ ) する。KLA が武装活動を活発化し始めたのは NATO 介入の 1 年ほど前である。それ以前には長い間、武装活動を公然化していなかった。武装活動を活発化し始めた背景には、国際介入の期待 ( $r > 1/(1+a)$ ) があったかもしれない。

情報集合  $I_{Govw}$  での脆弱な現政権の戦略について検討しよう。脆弱な現政権は期待利得を最大化するような  $\rho_w^*$  を選択する。すなわち、

$$(4) \quad \rho_w^* = argmax \ (1 - \rho_w) [(1 - \sigma) b_0 + \sigma (b_0 - c_1 - c_2 r)],$$

である。 (4) 式より、脆弱な現政権の戦略  $\rho_w^*$  はつぎのように得られる。

$$(5) \quad \rho_w^* = \begin{cases} 1, & r > (b_0 - c_1)/c_2, r > 1/(1+a) のとき, \\ [0, 1], & r = (b_0 - c_1)/c_2, r > 1/(1+a) のとき, \\ 0, & r < (b_0 - c_1)/c_2, r > 1/(1+a) あるいは r < 1/(1+a) のとき. \end{cases}$$

情報集合  $I_{Govs}$  での強硬な現政権の戦略について検討しよう。強硬な現政権は期待利得を最大化するような  $\rho_s^*$  を選択する。

$$(6) \quad \rho_s^* = argmax \ (1 - \rho_s) [(1 - \sigma) (b_0 + x) + \sigma (b_0 + x - c_1 - c_2 r)].$$

強硬な現政権の戦略は十分に強硬か否かによって分けられる。十分に強硬な現政権 ( $x > x^*$ ) の戦略はつねに  $\rho_s^* = 0$  となる。それほど強硬ではない現政権 ( $0 < x < x^*$ ) の戦略  $\rho_s^*$  は、(6) 式より以下のように得られる。

$$(7) \quad \rho_s^* = \begin{cases} 1, & \gamma > (b_0 + x - c_1)/c_2, \gamma > 1/(1+a) のとき, \\ [0, 1], & \gamma = (b_0 + x - c_1)/c_2, \gamma > 1/(1+a) のとき, \\ 0, & \gamma < (b_0 + x - c_1)/c_2, \gamma > 1/(1+a) あるいは \gamma < 1/(1+a) のとき. \end{cases}$$

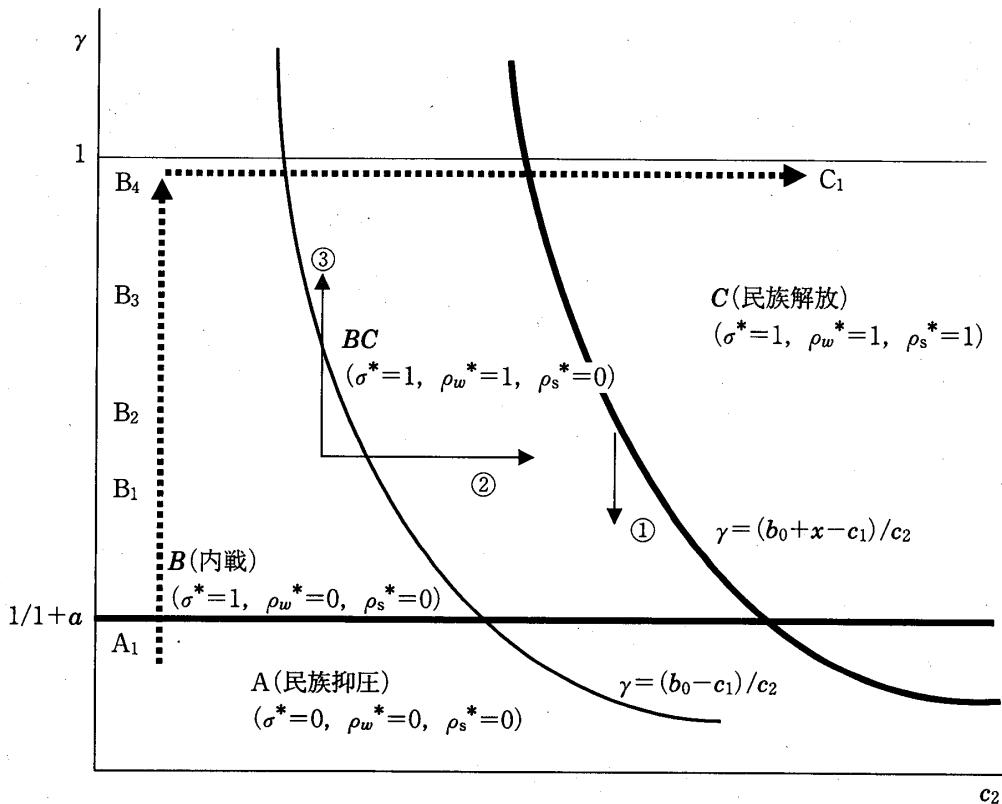
現政権の戦略  $\rho_w^*$  と  $\rho_s^*$  は、民族抑圧の誘惑  $(b_0 + x - c_1)/c_2$  と国際社会の介入のクレディビリティ  $\gamma$  および軍事抵抗の利得  $1/(1+a)$  の相対的大きさに依存する。ただし、十分に強硬な現政権 ( $x > x^*$ ) の場合にはつねに  $\rho_s^* = 0$  である。 $\gamma > 1/(1+a)$  のとき、(5) 式より  $\rho_w^* = 1$  の条件は  $(b_0 - c_1)/c_2 < \gamma$  であり、(7) 式より  $\rho_s^* = 1$  の条件は  $(b_0 + x - c_1)/c_2 < \gamma$  である。 $(b_0 + x - c_1)/c_2 < \gamma$  であれば、 $\rho_w^* = \rho_s^* = 1$  となる。このように、国際社会が国内紛争への介入にコミットできない場合 ( $\gamma < 1$ ) でも、国際介入に十分なクレディビリティ ( $\gamma > (b_0 + x - c_1)/c_2$ かつ  $\gamma > 1/(1+a)$ ) が存在すれば、十分に強硬ではない現政権は自治権拡大を容認し ( $\rho_w^* = \rho_s^* = 1$ )、国内紛争を回避することができる。これをつきのような命題 2 にまとめる。

**命題 2** 不完備情報下では、現政権が十分に強硬ではない ( $0 \leq x < x^*$ ) とすれば、国際社会が介入にコミットできないとしても、国際社会の介入に十分なクレディビリティが存在している場合 ( $\gamma > (b_0 + x - c_1)/c_2, \gamma > 1/(1+a)$ ) には、現政権が自治権拡大を認め ( $\rho_w^* = \rho_s^* = 1$ )、国内紛争は回避される。

命題 2 は、Fearon (1998) が指摘したコミットメント問題を解決すると共に、国際社会が介入にコミットしたとしても、国内紛争を回避できないという新たな問題を指摘している。国際社会の介入に十分なクレディビリティが存在する場合には、Walter (2002, p. 42) が指摘したように、国際社会の介入は必ずしも国内紛争回避の必要条件でも十分条件でもない。現政権が十分に強硬ではない ( $0 \leq x < x^*$ ) とすれば、国際社会が介入にコミットできないとしても ( $\gamma < 1$ )、民族抑圧の誘因を低下させ、国際介入のクレディビリティを十分に確立できる場合には、国内紛争は回避できる。他方、現政権が十分に強硬な現政権 ( $x > x^*$ ) の場合には、国際社会が介入にコミットしたとしても、国内紛争は回避できない。このような結論は、国際社会の介入のコミットメントが国内紛争を回避するという Walter (2002, p. 39) の結論とは異なる。このような相違は、現政権の選好に関する仮定の相違による。

2) **基本命題の図解**：図 4 は、国際社会の介入のクレディビリティ ( $\gamma$ ) を縦軸にとり、国際介入による現政権のコスト ( $c_2$ ) を横軸にとって国内対立の状況を図解したものである。 $\gamma = (b_0 + x - c_1)/c_2$  は、国内紛争回避の臨界曲線を表す。

図4 民族抑圧・内戦・解放



注) C(民族解放)の  $\rho_s^* = 1$  は  $x < x^*$  ( $x^* = c_1 + c_2 - b_0$ ) の場合を表す。  
 $x > x^*$  の場合には  $\rho_s^* = 0$  となる。

領域Aは、現政権が民族解放勢力の自治権拡大を認めず ( $\rho_w^* = \rho_s^* = 0$ )、被抑圧民族がそれに服従 ( $\sigma^* = 0$ ) している「民族抑圧」の状況である。例えば、中国ウイグルの少数民族やトルコのクルド人に対して中国政府やトルコ政府が抑圧している場合である。領域Bは、現政権が被抑圧民族の自治権拡大を認めず ( $\rho_w^* = \rho_s^* = 0$ )、民族解放勢力が軍事抵抗 ( $\sigma^* = 1$ ) する「内戦」の状態である。例えば、ロシア政府とチェチェン武装勢力との軍事対立のような場合である。

領域Cは、民族解放勢力の軍事抵抗 ( $\sigma^* = 1$ ) を受け、十分に強硬ではない現政権 ( $0 \leq x < x^*$ ) がその自治権を容認 ( $\rho_w^* = \rho_s^* = 1$ ) する「民族解放」の状態である。領域Bと領域Cの中間領域BCでは、脆弱な現政権 ( $x = 0$ ) の場合には、民族解放を認め、国内紛争が回避される。しかし、強硬な現政権 ( $0 < x < x^*$ ) の場合には、民族解放を認めず、内戦状態が続く。

$A_1 \rightarrow B_4 \rightarrow C_1$  の矢印は、民族抑圧から内戦を経て紛争終結に至る1つの経路を表している。被抑圧民族が現政権に抑圧されている状態  $A_1$  から、しだいに国際介入の可能性  $\gamma$  の上昇によって内戦状態  $B_4$  に移行し、最後に国際社会の介入が現政権のコスト  $c_2$  を増大させ、国内紛争が終結される状態  $C_1$  に移行する。

コソボ紛争の場合には、状態  $A_1$  は、1989年3月のセルビア共和国によるコソボの自治権制限とその後のルゴバ LDK 議長の非暴力主義を表す。国際社会の介入の可能性はつぎのような事態の進展 (Bellamy, 2002) と共に高まった。 $B_1$  : 1998年2月のコソボの虐殺事件、同年3月の国連安保理決議 1160,  $B_2$  : 1998年9月の国連安保理決議 1199, 同年10月のNATO の臨戦態勢,  $B_3$  : 1999年1月のラチャック虐殺事件、同年2月のランブイエ和平協議。状態  $B_4$  は 1999年3月24日のNATO によるユーゴ空爆の開始であり、状態  $C_1$  は 1999年6月9日の停戦協定の締結である。

国内紛争の解決は、このようなゲームが繰り返される繰り返しゲームの性格をもっている。コソボのアルバニア系住民の自治権拡大には、いくつかの段階が設定されていた。第1段階では、ユーゴ政府がセルビア治安部隊やユーゴ連邦軍をコソボから撤退させ、NATO が空爆を停止する。第2段階では、国連が平和維持部隊を駐留させ、国連暫定統治機構を設置し、ユーゴ政府がこれに協力する。この間に、難民の帰還やコソボの復興が行われる。第3段階では、コソボのアルバニア系住民による自治権を確立し、民族紛争を最終的に解決する。

1999年6月のコソボ和平案の合意によって第1段階は経過した。その後のコソボ解放は第2段階に進み、国連が安保理決議 1244 にもとづいて平和維持部隊<sup>15)</sup> (KFOR) を駐留させ、国連コソボ暫定統治支援団 UNMIK (United Nations Interim Administration Mission in Kosovo) を設置した。UNMIK は、アルバニア系住民が自治体制を確立するまで設置されることになった<sup>16)</sup>。こうして、ゲームは、一回ですべての問題を解決するのではなく、繰り返し行われる。各段階ごとに紛争回避の課題が設定され、当事者間の合意が必要になる。ユーゴ政府が合意を履行しなければ、NATO は再び軍事介入することになるだろう。

## 5. 国内紛争回避の条件

現政権が十分に強硬ではない ( $0 \leq x < x^*$ ) とすれば、国内紛争を回避する条件は、 $r > (b_0 + x - c_1)/c_2$ かつ  $r > 1/(1+a)$  である。以下では特に、民族抑圧の誘因  $b_0 + x$ 、国際介入による現政権のコスト  $c_2$ 、国際介入のクレディビリティ  $r$  について検討しよう。国際

15) KFOR は英米仏独伊など NATO 主導の多国籍部隊で、当初は約五万人規模と予定された (<http://www.nato.int/kosovo/history.htm>).

16) これは、国際社会が合意履行のための政治的コストを払うという意味で、石田 (2002, 91 頁) が指摘した情報問題を軽減する 1 つの方法である。

社会の協調体制を不安定化させずに、国内紛争を回避するためには、国際介入による現政権のコスト  $c_2$  の強化（図4の矢印②）や、国際介入のクレディビリティを高める（図4の矢印③）よりも、現政権の民族抑圧の誘因  $b_0+x$  を政治経済的に取り除くこと（図4の矢印①）が重要になる。特に、十分に強硬な現政権の場合には、国際介入によるコスト  $c_2$  やクレディビリティを高めても国内紛争は回避できない<sup>17)</sup>。

1) 民族抑圧の誘因  $b_0+x$ ：現政権の民族抑圧の誘因  $b_0+x$  を低下させれば、国内紛争回避の可能性は大きくなる。現政権が民族主義を克服したり、また民族間の政治的経済的対立の原因を取り除いたり、さらに少数民族の自治権拡大や多文化共存を国際的な原則や規範にしたりすれば、現政権が民族抑圧をする誘因  $b_0+x$  は低下するだろう。これらは予防外交の重要な一環である。

第1に、現政権の民族抑圧の誘因  $b_0+x$  を低下させるためには、現政権が民族主義を克服することが重要になる。民族主義は、政治的指導者が政治危機や経済危機の原因を民族対立にすり替えたりさらに民族対立を煽ったりすることによって国内の政治的支持を確保する言説や行動様式である<sup>18)</sup>。例えば、セルビア共和国には、和平案に反対し強硬な民族主義を掲げたセルビア急進党がある。セルビア民族主義は、イスラムに対抗するキリスト教に思想的一般性を求める（町田, 1999, 13-14頁）。セルビア社会党も大セルビア主義を掲げているが、このような民族主義をセルビア人が克服することが重要になる<sup>19)</sup>。

第2に、現政権の民族抑圧の誘因  $b_0+x$  を低下させるためには、民族間の政治的経済的対立の原因を取り除くことが重要になる。そのためには、国際社会が地域開発に対する経済的支援をすることも重要になるだろう<sup>20)</sup>。これは、民族主義の土壌を取り除くという意味でも重要である。

第3に、現政権の民族抑圧の誘因  $b_0+x$  を低下させるためには、国際社会が少数民族の自治権拡大や多文化共存を国際的な原則や規範にすることが重要であり、そのような状況

17) 被抑圧民族の抵抗による現政権のコスト  $c_1$  の増大や国際介入による被抑圧民族の利益  $a$  の増大も、被抑圧民族や現政権が意思決定をする際に重要な要因である。被抑圧民族の抵抗については、政治的抵抗を強めることが重要であり、軍事的対応は単なるテロ行為となる場合がある。国際介入による被抑圧民族の利益  $a$  については、トランスナショナルに活動する人権擁護団体のようなNGOの活動が重要になるだろう。

18) 民族主義を掲げる政治指導者と国民の政治的支持との関係については、Bates, De Figueiredo and Waeingast (1998) や De Figueiredo and Waeingast (1999) を参照のこと。

19) 1999年8月に、野党の民主党とセルビア再生運動が大統領退陣の集会を10万人規模で開催した。このような政治動向のなかで、2000年10月にミロシェビッチ政権が崩壊し、民主野党連合（DOS）のコシュトニツア（Kostunica, Vojislav）が大統領に就任した。ミロシェビッチ元大統領は、2001年6月にハーグにある旧ユーゴ国際刑事裁判所（International Criminal Tribunal for the former Yugoslavia）へ移送された。

20) コソボ・ユーゴの経済復興や難民救済を目的としたバルカン半島に対する総合的な支援計画が、日米欧など29カ国の参加で実施されることが決定された。1999年6月10日、約40の国や国際機関が南東欧州安定協定（Stability Pact for South Eastern Europe）に調印した（Spillman and Krause, 2000, p. 160; Leurdijk and Zandee, 2001, p. 137）。

を国際社会が創り上げていく必要があるだろう<sup>21)</sup>。そのためには、各国が国内にいる少数民族の人権やその集団の権利を認めることが重要になる。特に、大国のロシアや中国の動向が重要になるだろう。ロシアがチェチェン人を武力で抑圧したり<sup>22)</sup>、中国がウイグルの少数民族の人権を抑圧したりすることは、マイノリティの人権擁護や多文化共存の国際的な原則や規範の確立の障害になる。

2) 国際介入による制裁  $c_2$  : 現政権が民族抑圧をする場合に、それに対する国際社会のペナルティー  $c_2$  を大きくすれば、国内紛争回避の可能性は大きくなる。そのための方法として経済制裁や軍事制裁の強化が考えられる。しかし、経済制裁や軍事制裁の実施にはいくつかの困難な問題がある。

第1に、現政権に対する国際社会のペナルティー  $c_2$  を大きくする1つの方法は、経済制裁を強化することである。欧州連合(EU)は、石油禁輸措置、ユーゴ企業の海外銀行口座の凍結、ユーゴ政府関係者に対するビザ発給停止、スポーツ交流の禁止など、ユーゴに対する経済制裁や社会制裁などの強化で合意した(『日本経済新聞』1999年4月27日付)。しかし、経済制裁は、ユーゴ政府の政策変更よりは、ユーゴ国民に負担を強いいる可能性がある。また、有効な経済制裁を実施するには十分な国際協調が必要になるが、経済制裁について各国の見解が分かれる場合には、そのような国際協調は困難であろう。

第2に、現政権に対する国際社会のペナルティー  $c_2$  を大きくするためには、軍事介入によるコストを高めることも1つの方法である。NATOの空爆は、当初は防空施設を対象としていたが、その後、産業基盤や生活基盤に対象を拡大した<sup>23)</sup>。しかし、国際社会の軍事介入には、合法性の問題、民族紛争の根本的解決の問題、国際社会のコスト負担の問題などいくつかの困難な問題がある。

第1の問題は、国際的な軍事介入が、国際社会の基本原則を逸脱し、国際法や国連の権限を侵害するということである。NATOの空爆は、第1に、国家主権と内政不干渉の原則を侵害することになる。ユーゴ政府は、イラクのように隣国を侵略したわけではなく、また国外のテロを支援しているわけでもない。コソボ紛争は主権国家内の国内紛争であり、

21) 民族的マイノリティに対する国際的な支援は国際紛争の原因になる場合があり、慎重に対応する必要がある。民族共存の理論的な分析については、Fearon and Laitin (1996) や Weingast (1998) を参照のこと。

22) チェチェン共和国はソ連邦崩壊時の1991年11月に独立を宣言したが、ロシアはそれを認めず、1994年12月と1999年9月に軍事介入した。ロシア政府は反テロを口実に武力による紛争解決に固執し、これに対してチェチェン武装勢力が対立している。

23) ユーゴ空爆74日間で、被害箇所は、工場・発電所200カ所、学校・教育関連施設300カ所、橋50カ所以上、主要道路15カ所、民間空港5カ所、被害総額約1億2千万ドル、失業者約50万人、民間人死者1200人以上、同負傷者約5千人(ユーゴ政府発表)、軍用機100機以上、石油貯蔵施設約60%、兵士死者約5千人、同負傷者1万人以上(NATO発表)と推定されている(『朝日新聞』1999年6月7日付)。英国の民間調査機関(EIU)によれば、NATO空爆によるユーゴの総被害額は約600億ドルで、1999年のGDPは対前年比40%の減少になると予想された(『日本経済新聞』1999年8月23日付)。

NATO の空爆は、内政不干渉を規定した国連憲章（第1章第2条7項）を踏み外し、ユーゴの国家主権を侵すものである。第2に、NATO の空爆は、紛争の平和的解決や武力の不行使を定めた国連憲章の精神からも逸脱している。武力行使の例外は、直接の武力攻撃に対する自衛の場合（国連憲章第7章51条）と、国連安保理の決議がある場合（同第7章42条）に限定されている。コソボ紛争については、NATO は、国連の決議のないままに空爆を開始した。

第2の問題は、軍事介入は紛争を一時的に停止できても、民族紛争を根本的に解決することはできないということである。停戦合意後8ヶ月経った2000年2月にコソボ北部のコソブスカ・ミトロビツァ（Kosovska Mitrovica）では、KFOR の統治下でアルバニア系住民とセルビア系住民との間で大規模な抗争が起きた（Amnesty International, 2000）。コソボ紛争は、NATO の大規模な軍事介入によっても民族紛争を根本的に解決することはできないということを示し、むしろ国内紛争の政治解決の重要性を教訓として残した<sup>24)</sup>。

第3の問題は、軍事介入には、被抑圧民族や同盟諸国に大きなコストが伴うということである。例えば、コソボを脱出した難民は約100万人に達したが、このうち多くのものはNATO の空爆によるものと考えられている（Mandelbaum, 1999; Chomsky, 1999, p. 34）。また、空爆はユーゴやコソボの民主勢力にも打撃を与え、民主化への途を遠ざけた（Chomsky, 1999, p. 132）。さらに、NATO の空爆でドナウ川の多くの橋が破壊されたが、その結果、オーストリア、スロバキア、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニアなどの諸国で物流の困難が生じた。1999年5月7日には、ベオグラードの中国大使館への誤爆も起きた。

3) 国際介入のクレディビリティア：国際社会が介入にコミットするという現政権の主観的確率 $\gamma$ を高めれば、国内紛争を回避する可能性は大きくなる。これは、現政権が民族抑圧をすれば、国際社会が介入するというクレディビリティを高めることである。

このクレディビリティアを高めるためには、国際社会の介入に関して加盟国や国連が十分な協調体制をとり、現政権が民族抑圧をすれば決して黙認しないことが重要になる。少数民族の抑圧が国際介入につながるという点で評判効果を確立することが重要になる。コソボ紛争への介入は、NATO の軍事介入の前例を作ったという意味で重要である。

しかし、国際社会の介入にはいくつかの問題がある。第1の問題は、例え人道的介入であっても国際社会には合意がないことである。第2次国連ソマリア活動（UNOSOM 2, 1993年）や旧ユーゴ紛争での国連保護軍（UNPROFOR, 1992年）のように、国連安保理において人道的介入が認められた場合もある。しかし、必ずしも成功しているわけではなく、

24) Chomsky (1999, p. 141) は、国際社会の軍事介入への対抗措置として、民族抑圧政権が大量破壊兵器を保有する可能性があるとしている。

また国際社会の一般的な原則や規範でもない。特に国連憲章には内政不干渉の原則がある。中国やロシアは、国内に民族問題を抱えており、国連安保理では人道的介入には内政不干渉の原則を根拠に拒否権行使するだろう。

第2の問題は、大国や国際機関は必ずしも国内紛争に介入するとは限らないということである。米国もNATOも、国益や集団的利益を優先し、国内紛争への介入にコミットすることはないだろう<sup>25)</sup>。米国やNATOの国内紛争への介入は不確実である。

米国やNATOの介入が不確実な第1の要因は、国際介入には経済的軍事的コストだけではなく、政治的コストがかかるということである。国際介入の政治的コストには、例えば国際介入による加盟国内の政治的不安定化や同盟体制の結束力の低下がある。国内紛争への国際介入において、米国の民主党やNATO加盟国などが反対する可能性がある。米国政府は、コソボ空爆の費用として60億ドルを議会に要求した(『朝日新聞』1999年4月27日付)。しかし、その米国議会(下院)は空爆支持決議を採択しなかった。民主党の下院議員約30人は72時間の空爆停止を大統領に訴えた(『朝日新聞』1999年5月29日付)。

また、NATO加盟国の中でもギリシャは空爆に反対し、空爆後は、ドイツ・イタリア国内でも政府与党内から空爆停止の意見が出てきた。さらに、国連安保理の常任理事国であるロシアや中国はNATOの空爆に反対した。1997年にNATOと基本文書に調印したロシアは、NATOのユーゴ空爆に一貫して批判的であり、この空爆を機にNATOへの態度を硬化させた。それ故、このような政治的コストを上回る政治的便益が期待されない限り、国際介入は実施されないだろう。

米国やNATOの国内紛争への介入が不確実な第2の要因は、国際介入に関するNATOの新戦略概念についてNATO内部でも見解の相違があることである。国連決議なしに軍事行動をとることに対してフランスは反対し、対象地域についても加盟国の領土に限定しようとする欧州諸国とそれ以外に拡大しようとする米国との間で見解の不一致があった(『朝日新聞』1999年4月26日付)。こうした状況下で、国際介入はNATOの確立されたルールではない。

## むすび

本稿は、国内紛争への国際社会の介入について簡単な戦略モデルを構成し、国内紛争を

25) NATO加盟国のトルコ国内では、少数民族クルド人が抑圧・虐待されているが、米国もNATOも、クルド人組織をテロリストと規定し、人道的介入をしていない。一方、イラクのクルド人に対しては、サダメ・フセイン後の政治勢力の1つとして米国は期待している。また、コソボ紛争と同時期、1999年4月6日に東チモールでインドネシア軍によるリキサ虐殺事件が起きた。この時、米国をはじめ国際社会の人道的介入はまったく行われなかった(Chomsky, 1999, p. 43.)。

回避する条件について検討した。以下簡単に、本稿の議論を要約しよう。

本稿の主要な結論はつぎの点にある。国際社会が国内紛争への介入にコミットできない場合でも、民族抑圧の誘因を低下させることによって国際介入に十分なクレディビリティを確立することができれば、国内紛争を回避することができる。国際社会の国内紛争への介入は、国内紛争回避の必要条件でも十分条件でもない。

国内紛争を回避するためには3つの方法が考えられる。第1に、民族抑圧の誘因を除去すること、第2に、国際介入による現政権に対するコストを大きくすること、第3に、国際介入のクレディビリティを高めることである。国際社会の協調体制や各国の国内政治を不安定化させずに、国内紛争を解決させるためには、国際介入による現政権のコストの増大や、国際介入のクレディビリティを高めるよりも、民族抑圧の誘因を政治経済的に取り除くことが重要になる。特に、十分に強硬な現政権の場合には、国際介入のコストやそのクレディビリティを高めても国内紛争は回避できない。民族主義を克服したり、民族間の政治的経済的原因を除去したり、さらにマイノリティの人権擁護や多文化共存の国際的な原則や規範を確立したりすれば、民族抑圧の誘因は低下するだろう。

最後に、今後の課題を指摘し結びとしよう。被抑圧民族の抵抗による現政権のコスト $c_1$ や、国際介入による被抑圧民族の利益 $a$ は、国内紛争の回避において重要な要因であるが本稿では十分に検討されていない。また、国内紛争への国際社会の介入についても、確率的な介入を仮定しているに過ぎない。これらの点についての検討は今後の課題といい。

## 参考文献

- Amnesty International (2000) *Federal Republic of Yugoslavia (Kosovo): Setting the Standard/ UNMIK and KFOR's Response to the Violence in Mitrovica* (<http://www.web.amnesty.org/ai.nsf/index/EUR 700132000>).
- Auerswald P. E. and D. P. Auerswald eds. (2000) *The Kosovo Conflict: A Diplomatic History Through Documents*, Cambridge : Kluwer Law International.
- Bates, R., De Figueiredo, R. and B. Weingast (1998) "The Politics of Interpretation: Rationality, Culture, and Transition," *Politics and Society*, Vol. 26, No. 2, pp. 221-256.
- Bellamy, A. (2002) *Kosovo and International Society*, New York : Palgrave Macmillan.
- Caplan, R. (1998) "International Diplomacy and the Crisis in Kosovo," *International Affairs*, Vol. 74, No. 4, pp. 745-761.
- Carment, D. and D. Rowlands (1998) "Three's Company: Evaluating Third-Party Intervention in Intrastate Conflict," *Journal of Conflict Resolution*, Vol. 42, No. 5, pp. 572-599.
- Cetinyan, R. (2002) "Ethnic Bargaining in the Shadow of Third-Party Intervention," *International Organization*, Vol. 56, No. 3, pp. 645-677.
- Chomsky, N. (1999) *The New Military Humanism: Lessons from Kosovo*, Monroe, ME : Common

- Conrage Press.
- Corker, R., Rehm, D. and K. Kostail (2001) *Kosovo : Macroeconomic Issues and Fiscal Sustainability*, Washington, D.C. : IMF.
- De Figueiredo, R. and B. Weingast (1999) "The Rationality of Fear: Political Opportunism and Ethnic Conflict," in Walter B. and J. Snyder eds., *Civil Wars, Insecurity, and Intervention*, New York : Columbia University Press.
- Fearon, J. D. (1998) "Commitment Problem and the Spread of Ethnic Conflict," in Lake, D. and D. Rothchild eds., *The International Spread of Ethnic Conflict : Fear, Diffusion, and Escalation*, Princeton: Princeton University Press.
- Fearon, J. D. and D. D. Laitin (1996) "Explaining Interethnic Cooperation," *American Political Science Review*, Vol. 90, No. 4, pp. 715-735.
- Hedges, C. (1999) "Kosovo's Next Masters ?," *Foreign Affairs*, Vol. 78, No. 3, pp. 24-42.
- Independent International Commission on Kosovo (2000) *Kosovo Report : Conflict, International Response and Lessons Learned*, Oxford : Oxford University Press.
- Leurdijk, D. and D. Zandee (2001) *Kosovo : From Crisis to Crisis*, Aldershot : Ashgate.
- Mandelbaum, M. (1999) "A Perfect Failure : NATO's War Against Yugoslavia," *Foreign Affairs*, Vol. 78, No. 5, pp. 2-8.
- Mertus, J. A. (1999) *Kosovo : How Myths and Truths Started a War*, Barkeley : University of California Press.
- Papayoanou, P. (1997) "Intra-Alliance Bargaining and U.S. Bosnia Policy," *Journal of Conflict Resolution*, Vol. 41, No. 1, pp. 91-116.
- Putnam, R. (1988) "Diplomacy and Domestic Politics: The Logic of Two-Level Games," *International Organization*, Vol. 42, pp. 427-460.
- Smith, S. (1996) "Intervene or Not to Intervene: A Biased Decision," *Journal of Conflict Resolution*, VoL. 46, No. 1, pp. 16-40.
- Solana, T. (1999) "NATO's Success in Kosovo," *Foreign Affairs*, Vol. 76, No. 6, pp. 114-120.
- Spillman, K. and J. Krause eds. (2000) *Kosovo : Lessons Learned for International Cooperative Security*, Bern : Peter Lang.
- U.S. Department of State (1999 a) *Erasing History : Ethnic Cleansing in Kosovo* ([http://www.state.gov/www/regions/eur/rpt\\_9905\\_ethnic\\_kosovo\\_toc.html](http://www.state.gov/www/regions/eur/rpt_9905_ethnic_kosovo_toc.html)).
- U.S. Department of State (1999 b) *Ethnic Cleansing in Kosovo : An Accounting* ([http://www.state.gov/www/regions/eur/rpt\\_9912\\_ethnic\\_kosovo\\_toc.html](http://www.state.gov/www/regions/eur/rpt_9912_ethnic_kosovo_toc.html)).
- Walter, B. (1997) "Critical Barriers to Civil War Settlement," *International Organization*, Vol. 51, No. 3, pp. 335-364.
- Walter, B. (2002) *Committing to Peace : The Successful Settlement of Civil Wars*, Princeton : Princeton University Press.
- Weingast, B. (1998) "Constructing Trust: The Political and Economic Roots of Ethnic and Regional Conflict," in Soltan, K., Uslaner, E. M. and V. Haufler eds., *Institutions and Social Order*, Ann Arbor: The University of Michigan Press.
- Werner, S. (2000) "Deterring Intervention : The Stakes of War and Third-Party Involvement," *American Journal of Political Science*, Vol. 44, No. 4, pp. 720-732.
- 石田 淳 (2002) 「国内紛争への国際介入——その理論的前提——」木村汎編『国際危機学——危機管理と予防外交——』世界思想社。
- 大沼保昭 (1998) 『人権、国家、文明——普遍主義的人権観から文際の人権観へ——』筑摩書房。
- 町田幸彦 (1999) 『コソボ紛争』岩波ブックレット、岩波書店。
- 最上敏樹 (2001) 『人道的介入——正義の武力行使はあるか——』岩波新書。